

市長記者会見

(令和4年 専決補正予算)

令和4年8月17日

(会見内容 ①新型コロナウイルス感染症対策等にかかる補正予算の専決処分について ②節水について)

①新型コロナウイルス感染症対策等にかかる補正予算の専決処分について

本日の会見は、新型コロナウイルス感染症の急激な感染拡大の状況を踏まえ、容体の悪化した自宅療養者等の方々への往診等の支援措置にかかる補正予算の専決処分について、発表をさせていただこうとするものでございます。

本市の新型コロナウイルス感染者の状況につきましては、6月下旬から増加し始め、7月中旬以降は連日100名以上、最近では連日200名以上の感染確認が続いており、8月13日には過去最多となる303名の感染が発表されるなど、予断を許さない状況となっております。愛媛県においても8月9日からBA.5対策強化宣言を発出し、重症化リスクの高い方を守るため保健・医療のひっ迫回避と感染回避の徹底を求めています。

新たな取り組みとして、まず1点目は、症状が軽い場合は休日・夜間には無理をして受診せず、平日の日中に受診するなど、症状に応じた医療機関の受診を求めています。

2点目は無料検査等で陽性判定が出ても、無症状の場合は無理して医療機関を受診せず、新たに導入された「愛媛県自主療養届出システム」を活用し、自主療養していただくことになりました。

3点目として、保健所が陽性者に連絡し直接状況の聞き取りを行う業務のことを「ファーストタッチ」と言いますが、その対象者が重症化リスクの高い方に重点化されます。重症化リスクの高い方とは、65歳以上の高齢者や妊娠中の方、あるいは医療機関から要請があった方などがあてはまります。重症化リスクの低い方には、ショートメールサービスを活用し、療養中の留意事項を連絡することになりました。

これを受けまして、本市におきましても自宅や施設で療養中の方の重症化を予防し、保健・医療のひっ迫を回避するため、今治市医師会のご協力のもと、感染が急拡大している今、この時期の緊急対応として専決処分を行い、医療支援を実施することといたしました。

お配りしております資料に掲載しておりますように、専決処分の内容は、補正予算1件、一般会計補正予算1,800万円でございます。うち1,080万円は、国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を財源に活用いたします。

概要につきましては、陽性が確定し、自宅等での療養中に容体が悪化した方からの連絡を受け付けるコールセンターの設置、診療が必要と判断された方への往診、並びに医療機関と自宅等との搬送にかかる体制の確保となっております。対象者は、新型コロナウイルス感染症で自宅や施設で療養中の方、約1,500人でございます。

今月より、愛媛県が「自宅療養者医療相談センター」を開設し、自宅療養者への体調悪化に対する医療相談の体制を整えていただいたところです。

そうした中、今回、市が新たに設置するコールセンターでは、看護師等による症状の確認に加え、必要に応じ、直接医師が往診や訪問診療を行うものでございます。

更に、医療機関で陽性判定を受けた方に対して、自宅までの搬送体制を確保することで、帰宅の際の交通の確保が困難なケースにも対応いたします。

救急搬送の必要な方はこれまでどおり救急車での対応となりますが、そこまでには至らない程度で容体の悪化した方

に対し医療支援を行うことで、重症化を予防し、保健・医療の負担を軽減しようとするものでございます。

本市におきましても、感染の急拡大に伴い、発熱外来や救急が大変混雑しております。非常に難しいお願いになりますが、無症状やごく軽症の方は無理に医療機関を受診せず、自宅での療養をご検討ください。加えて、みなし陽性にしなければならない症例が増えてきていると聞いておりますので、各企業の方を含めご理解くださいますようお願いいたします。

また、医療機関の職員にも感染者が増え、現場では余裕のない状況での懸命な対応が続いております。診察までに長時間お待ちいただくことも多くなってきておりますし、コロナ以外の重症者への対応も必要です。ぜひそういったことへも思いを馳せ、治療が必要な方々に確実に適切な医療が提供できるよう、市民の皆様のご協力を何卒よろしく申し上げます。

繰り返しになりますが、たとえの事例をご紹介させていただきます。

私が、感染リスクの高い行動をとって、少し熱がある、或いは喉が痛い、こういうふうになった場合に、医療機関を受診し、陽性の確認がされる。一方で、軽症の場合は、そのま

ま自宅で療養ということになります。自宅で療養中に容体が悪化した場合、日中におきましては、発熱外来に連絡をして、対応を求めることとなります。

そこで、今回の予算措置であります、17時30分から22時30分までの時間帯を対象としてございます。この準夜帯にはコールセンターを設置しておりますので、私はそちらのコールセンターに連絡をし、症状を訴え、対応を求めるというふうなことになります。

深夜帯におきましては、これまで同様、救急の方に連絡をさせていただいて、対応を求めるというようなことでございますので、市民の皆さんにはぜひご理解をいただきますようお願い申し上げます。

市といたしましては、愛媛県や今治市医師会など関係機関との連携を緊密に、市民の皆さまにしっかりと寄り添いながら、引き続き、感染症対策に全力で取り組んでまいりますので、皆さまにおかれましては、感染回避行動の徹底とワクチン接種へのご協力についてよろしくお願いいたします。

②節水について

終わりに、合わせてのお知らせでございます。

先月からお願いしております「節水」についてでございます。

すが、玉川ダム貯水率は先月末より徐々に低下してきており、本日9時現在で64.7%となっております。貯水率が65%以下となったことから、本日より上水道については20%、工業用水については60%の取水制限を実施いたします。なお、この取水制限により、たちまち市民の皆様のご生活に影響を及ぼすことはないと考えております。

本日も少し雨が降ってございましたが、少しの雨ではダムの貯水率の大幅な回復は見込めず、このまま雨が少ない状況が続きますと、更なる取水制限や減圧給水を行うこととなります。市民の皆様にはご不便をおかけしますが、引き続き節水にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。